



適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関する

当事業所の対応につきまして

2023年10月1日より導入されましたインボイス制度につきまして、

当事業所は適格請求書発行事業者への登録を行わない非課税業者（免税業者）となります。

関係各社様におかれましては、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

日本バイオステイミュラント協議会 事務局